

平成 17 年 12 月 27 日

横浜市福祉局長 佐々木 寛志 様

横浜市中心みどり園
指定管理者選定委員会
委員長 沼尾 雅徳

横浜市中心みどり園の指定管理者の選定について

平成 17 年 9 月 12 日に依頼のありました横浜市中心みどり園の指定管理者の選定について、公募により応募のあった団体を対象として、書類審査及びヒアリングを実施し、このたび選定を行いましたので、横浜市中心みどり園指定管理者選定委員会要綱第 9 条に基づき、別紙のとおり選定結果を通知します。

横浜市中山みどり園指定管理者選定委員会

選 定 結 果 報 告 書

横浜市中山みどり園の指定管理者の選定を行いましたので、以下のとおり選定結果を報告します。

1 横浜市中山みどり園指定管理者選定委員会

委員長 沼尾 雅徳（弁護士）

委 員 阿部 万里雄（横浜市緑区福祉保健センター担当部長）

大貫 一幸（横浜市福祉局総務部長）

大溝 茂（昭和女子大学専任講師）

坂田 信子（横浜市心身障害児者を守る会連盟）

2 選定経過

時 期	経 過
平成17年9月12日(月)	第1回選定委員会 (選定基準、選定スケジュール等の決定、募集要項等の確認)
平成17年9月26日(月) ～11月18日(金)	募集要項配布 (ホームページ等による募集要項、業務の基準の配布)
平成17年10月5日(水)	公募説明会開催（現地説明会も併せて開催） (10月6日～13日質問の受付、10月19日回答)
平成17年11月17日(木) ～11月18日(金)	応募書類の受付 (指定申請書ほか応募書類一式の受付)
平成17年12月5日(月)	第2回選定委員会 (応募団体ヒアリング、応募団体審査、指定管理者選定)

3 選定結果

(1) 選定団体

社会福祉法人県央福祉会

(2) 審査結果

応募団体（1団体）について、応募資格の確認を行った上で、応募書類の審査及びヒアリングを実施し、選定基準に基づく採点を行いました。

採点結果及び選定基準の審査項目、評価内容、配点については別紙のとおりです。

(3) 総評

応募団体は1団体のみでしたが、選定にあたっては、事業計画、収支計画及び法人の状況について選定基準に基づき審査、採点を行い、その上で社会福祉法人県央福祉会を選定しました。

当該法人は、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、グループホーム等、多様な施設運営実績及び事業実績を有しており、法人としてこれまで培ってきたノウハウを十分にいかしながら、施設の課題である利用者の地域生活への移行や、地域との連携に取り組むことを期待します。

なお、法人が変わることで、施設がより活性化することが期待されますが、円滑な移行が図られるよう、現在の運営法人との引継ぎにあたっては、利用者等への十分な配慮をお願いしたいと考えます。

また、各委員の総評の中では、緊急時の対応に関する今後の取組を期待する意見、組織の大きい法人であるが、法人として、個人情報取り扱いや人権に対する配慮に遺漏のないよう統一的な取組をお願いしたいとの意見がありましたので付記します。

選定基準による採点結果

- 順位点 5点
 ○採点結果(参考)
 各委員平均 171点(240点満点)

審査項目	配点	評価内容	配点内訳	採点 (各委員平均)	係数	採点結果 (各委員平均)
1 法人の状況について	60			51.0		47.5
(1) 財務状況	10	財務状況は良好か。	5	3.8	×1.0	3.8
		法人税等の滞納はないか。	5	4.8	×1.0	4.8
(2) 職員育成	15	人権に関する研修を実施しているか。	5	3.8	×1.0	3.8
		専門性等の向上のための研修を実施しているか。	5	3.8	×1.0	3.8
		研修計画の内容は適切であるか。	5	3.8	×1.0	3.8
(3) 監査結果等	15	重大な指摘事項や是正を怠っている事項はないか。	5	3.8	×1.0	3.8
		障害者雇用の取組状況は良好か。	5	3.4	×1.0	3.4
		職員の定着は良好か。	5	4.2	×1.0	4.2
(4) 知的障害者通所更生施設等の運営実績	20	現在運営している知的障害者援護施設があるか。	5	5	×1.0	5
		運営している知的障害者通所更生施設等の運営実績は良好か。※運営している施設がない場合は0点	10	7.6	×1.0	7.6
		利用者の権利擁護の取組内容は適切か。	5	7	×0.5	3.5
2 事業計画について	120			107.6		86
(1) 施設運営について	70	施設運営に関する基本的な考え方は適切か。	10	7.6	×1.0	7.6
		具体的な事業計画の内容は適切か。	10	6.8	×1.0	6.8
		職員配置の内容は適正か。	10	7.6	×1.0	7.6
		地域生活移行についての取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	6.4	×1.0	6.4
		地域の関係機関・住民との連携等について、その取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	6.6	×1.0	6.6
		相談支援等についての取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	7.6	×1.0	7.6
		自閉症を対象とする支援プログラムは実行性があり、期待が持てるか。	10	7	×1.0	7
(2) 引継計画について	25	引継業務に携わる職員の職種及び人数は適切か。	5	7.6	×0.5	3.8
		計画の内容は、現在のサービス水準を維持できるものか。	10	7.4	×1.0	7.4
		計画は全体として実行性があり、期待が持てるか。	10	7.4	×1.0	7.4
(3) 自主事業について	25	利用者等のニーズを踏まえたものであるか。	5	7.2	×0.5	3.6
		具体的な事業計画の内容は適切か。	5	7.2	×0.5	3.6
		職員配置の内容は適正か	5	7.2	×0.5	3.6
		収支計画は適切か。	5	6.8	×0.5	3.4
		計画は全体として実行性があり、期待が持てるか。	5	7.2	×0.5	3.6
3 収支計画について	60			25		37.5
(1) 支出に関する計画	15	支出は少ないか。計画は実行性があり、適切か。	15	6.2	×1.5	9.3
(2) 収入に関する計画	15	収入は多いか。計画は実行性があり、適切か。	15	6.2	×1.5	9.3
(3) 人件費について	15	人件費の積算は適当か。	15	6.4	×1.5	9.6
(4) 事務事業費等について	15	事務事業費の積算は適当、かつ、むだがないか。	15	6.2	×1.5	9.3
合計	240		240			171.0

<選定方法>

- 選定委員会の各委員ごとに、この選定基準による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- 1の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様に得点をつけます。
- 2の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定管理者に選定します。